§2 狂犬病予防・動物愛護管理事業

本事業は、狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、犬の登録及び狂犬病予防注射の推進を行っている。これらの業務は、区役所衛生課の狂犬病予防員と動物愛護センター職員が遂行している。

登録と注射：犬の鑑札と狂犬病予防注射済票交付を公益社団法人川崎市獣医師会に委託し、4月から6月にかけて会員動物病院を定期集合注射会場として実施した。

こう傷事故：犬によるこう傷事故が発生した時、その状況を調査し、必要な事項を調査するとともに、こう傷犬に対して狂犬病の検診を受けさせている。

また動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の適正飼養及び動物愛護の気風を高めるとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の汚染を防止することを目的として、事業を展開している。

捕獲、保護、引取り、譲渡、普及啓発：動物愛護センターは、犬の捕獲、保護、引取り、譲渡、普及啓発を行い、捕獲については、区役所衛生課や市民からの要請に対応できる体制を常時整えるように努めている。

平成18年度から、神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、目撃されたり、生活被害を及ぼしているアライグマを専門業者への委託により捕獲している。

表 167 畜犬登録数・予防注射数

	登録頭数		予防注射実施頭数	予防注射実施頭数		
				集合注射	開業獣医師	動物愛護センター
平成 30 年度	61,450	(3751)	43,701	16,898	26,783	20
令和 元 年度	61,159	(3974)	43,484	17,228	26,243	13
令和 2 年度	**61,672**	**(4712)**	**43,878**	**16,562**	**27,291**	**25**
川崎	10,458	(852)	7,291	2,892	4,396	3
幸	6,306	(492)	4,395	2,367	2,025	3
中原	7,701	(621)	5,352	2,370	2,974	8
高津	9,059	(655)	6,203	2,172	4,029	2
宮前	11,012	(861)	8,061	2,303	5,755	3
多摩	7,740	(597)	5,608	2,267	3,338	3
麻生	9,396	(634)	6,968	2,191	4,774	3

注1）（）内は新規登録頭数　　注2）集合注射の頭数は4月から6月までの集計数

資料：生活衛生課